

持込ニュース23 No.18

* 本紙は持込事業者の皆さまにお届けしています *

平成26年 3月18日発行
東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部 管理課 

大田清掃工場の持込みごみの受入れについて



現在稼働中の大田清掃工場（第一工場）が休止するため、**平成26年3月31日(月)をもって、夜間搬入を含む持込みごみの受入れを停止します。**

平成26年度に大田清掃工場に搬入計画のある対象事業者の方には、4月1日（火）以降の搬入先の清掃工場について、3月27日（木）にお知らせします。

また、持込事業者の皆さまには夜間搬入（16：30～21：45）ができる工場を、3月下旬にメール又はFAXでお知らせします。

なお、大田清掃工場（新工場）は6月頃から搬入を開始する予定です。詳細は改めてお知らせします。



～大田清掃工場～

水銀混入ごみによる清掃工場焼却炉の停止について



平成26年2月8日（土）に中央清掃工場が、2月10日（月）に光が丘清掃工場が、**水銀混入ごみにより焼却炉を緊急停止しました。**

このような事態が起きますと、清掃工場の設備復旧に多くの時間と費用が必要になるばかりか、緊急に搬入先変更が生じるなど、事業者の皆さまに多大な影響を及ぼすことになります。

適正なごみの搬入にご理解、ご協力をお願いします。



水銀混入ごみは、清掃一組の清掃工場には持ち込めません！

事業活動で排出される水銀混入ごみは、産業廃棄物として適切に処理してください。

このほかにも、**有害性のもの、爆発性のあるもの、液状のもの、粉末状や粒子状のもの、水分を多量に含むもの**等も持ち込めません。

清掃工場に搬入可能なごみの基準等は清掃一組ホームページ

(<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>) の「ホーム>持込事業者様へ>事業系一般廃棄物の持込みについて」に掲載しています。



平成26年度の搬入計画について



平成26年2月24日付けで、継続持込事業者の皆さまに「平成26年度持込可燃ごみ清掃工場搬入計画通知書」を郵送しました。

この計画は、1年間の搬入実績を基に算定してあります。皆さまのご要望にお応えすることが大変厳しい状況ですが、清掃工場の安定、安全な稼働についてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、作業場所の増減や季節変動を理由とした搬入計画の変更は毎月2回、第1・第3月曜日付けで行っています。

変更する場合は、**事前にお電話等でご相談頂いた上で、変更要望書を提出していただきます。**

複写式マニフェストを使用してください！



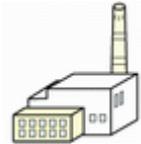
マニフェストは複写式のものが一般的となっていますが、自社で作成した等の理由で複写式ではないマニフェストを利用されている場合があります。

各清掃工場で打刻をするときは、B、D票にも受付時刻を表示する必要があるため、複写式でないマニフェストはそれぞれに打刻をしなければなりません。

そのため、受付時間の遅延で渋滞を引き起こす可能性があるばかりか、B、D票の打刻が漏れてしまう可能性もあります。

迅速な受付と正確な記録を残すため、複写式のマニフェストの利用にご協力いただけるよう、排出事業者の皆さまにも周知してください。

◇ マニフェスト販売場所



販売者	問い合わせ先
(公財) 東京都環境公社 〒135-0052 江東区潮見一丁目3番2号	環境事業部環境事業課 TEL : 03-3644-2186
東京廃棄物事業協同組合 〒169-0075 新宿区高田馬場一丁目28番10号 三慶ビル5階	事務局 TEL : 03-3232-6249
(一財) 東京都弘済会 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁・都民広場地下	東京都庁内用紙販売所弘済会アシスト TEL : 03-5381-6335

◇ 販売価格 1箱100セット単位 (3月31日まで) : 1,600円 (消費税込み)
(4月1日以降) : 1,645円 (消費税込み)

印刷物登録
平成25年度 第125号

東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部 管理課 搬入承認・手数料係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
東京区政会館13階
電話 : 03-6238-0826 FAX : 03-6238-0740